

第16回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年12月21日（木）午後2時00分
2. 閉 会 平成29年12月21日（木）午後3時30分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、加藤 勤委員、池永 安宏委員、森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、森崎 陽子委員、九門 りり子委員、奥西 正博委員、市岡 伊佐男委員、畑山 泰雄委員、
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 市立小中学校の適正配置について
2. 学校施設の複合化について

6. 議事内容

会長

委員の皆さん、こんにちは、それでは第16回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず事務局より、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員、17人中、11人出席、委員一名につきましては途中入室予定ですので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していますことをご報告いたします。

- 会長 ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
本日、4人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。
- 会長 それでは、案件にはいります前に、前回の審議会でご意見のありました市議会議員のチラシ配布について、事務局より報告がありますので、事務局をお願いします。
- 事務局 それでは、ご報告させていただきます。
お手元にある資料のA4一枚刷りのものの、左上に議員関係報告と書いている資料をご覧くださいと思います。
11月30日前回の審議会におきまして、市議会の一議員の活動用ビラの記載の中に、長宝寺小学校廃校基本方針という、実際には存在していない方針名称の記載がございました。これについて、抗議して撤回させるべきではないかというご意見をいただきました。そして、翌日12月1日に議会事務局の方に相談、協議させていただきました。12月6日に議長に直接、書いております概要を報告させていただきました。内容につきましては、「学校規模適正化基本方針」を、議員が配布しているビラや自身のブログに「長宝寺小学校廃校基本方針」という実際には存在しない名称で記載し、子どもたちに不安を与えている、地域住民にも混乱を与えている。また、選挙により選ばれた公人がこのような行為により、住民に不安・混乱を与えるのはどうなのか。そしてまた、現在審議会において最終答申に向けて慎重審議を進めている中、このような行為によって、今後の審議の進行にも影響が出かねない、といった旨を議長に報告

をさせていただきます、対応をお願いしたところでございます。

議長のほうで了解をいただきまして、2日後の12月8日に議長を含めて議長団等からこの議員に注意をされまして、同日12月8日にこの議員から教育委員会のほうに連絡がございまして、ブログの文言修正を行ったということと、以降のピラ作成は改善する旨の連絡がございました。

すぐにブログのほうを確認させていただきましたら、従前「長宝寺小学校廃校基本方針」と記載されていた部分が「学校規模適正化基本方針」というかたちで書き換えられておりまして、文言修正が行われたところは確認しているところでございます。

以上、議員関係の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

会長 一定、文言修正等、方向性を出していただいたということで、非常に感謝しています。

この件で何か質問、ご意見等ありましたら、出していただけたらと思うんですけども、よろしいですか。

はい、委員、どうぞ。

委員 さっそく、動いていただいて、そのあたり、双方の信頼関係ということで。このブログの文言修正が確認されたということなんですけれども、ピラの作成については、改善する旨の見解があったということで、それは注視してみていきたいな、と思います。ありがとうございます。

会長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の案件に入らせていただきます。

まず、前回の審議会では、中学校区ごとの学校の適正配置の審議に加えて、学校施設の複合化についての審議も行い、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。

本日につきましては、前回に引き続き、学校の適正配置と学校施

設の複合化について審議し、次回から行う答申の素案作りに向けての確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。学校の適正配置に関するところでは、教育委員会の方で、「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」の第1回目が12月6日に行われたということで、まずは、その内容などについて、事務局から報告を受けたいと思っております。

事務局、報告をお願いします。

事務局

はい。

会長からもご説明いただきましたとおり、先日12月6日に第1回目の懇談会を開催いたしました。

懇談会は、学校関係団体の方々や地域の方々から、第一中学校区における市立小中学校の適正配置等についてのご意見をいただくことを目的としており、参加者はスライドに記載のような様々な立場の方々で構成される全32名で、第1回の懇談会については、31名の方にご参加いただきました。

第1回懇談会では、ファシリテーターの先生にお越しいただき、本市がこれから取り組んでまいります小中一貫教育について、参加者の方々には6つの班に分かれて意見をいただき、小中一貫教育とはどういう教育なのか、なぜ今必要とされているのかなどについて理解を深めていただきました。

次回、第2回の懇談会では、これから本市が小中一貫教育に取り組んでいくことも踏まえつつ、来年の1月5日に行います、実際に小中一貫教育を行っている学校施設の視察見学の結果報告も参考にしながら、第一中学校区の望ましい学校配置について、ご意見をいただきたいと考えております。

第1回懇談会の様子については、写真にとっておりますので、写真と合わせて紹介させていただきます。

第1回懇談会では、はじめに、第一中学校区の現状と課題についての説明や、小中一貫教育についての説明、また、第一中学校区の学校での小中一貫教育の具体的な取り組みの紹介など、各10分程

度行いました。その後、ファシリテーターの先生から、小中一貫教育がなぜ必要とされているのかについて説明があり、ワークショップ形式で、参加者の皆様からご意見を出していただきました。

意見交換では、「小中一貫教育への期待と課題」をテーマに、1時間程度で、参加者同士で意見交換をしてもらい、6つの班で、それぞれスライドのように意見をまとめていただきました。

こちらが、ワークショップの結果、各班でまとめられた用紙で、小中一貫教育に期待することとしては、人間関係がたくさん学べる、仲間が増える、小中の子ども・先生・親との交流やコミュニケーションがとれることなどのご意見を、多くいただきました。

一方、小中一貫教育の課題については、小学校5～6年生の最上級生としての自信が育たない、先生の忙しさがUPする、中学生の悪いところを小学生が真似をするのではないかなどのご意見をいただいております。

これらの小中一貫教育に期待すること課題と考えられることについては、懇談会でいただいた意見をまとめたものをお手元にお配りしておりますので、後程ご確認くださいと考えております。

会長

ありがとうございました。

第1回目の懇談会については、交野市の現状と課題の説明、そして、小中一貫教育についての説明を行い、小中一貫教育への期待や課題についての、ご意見をいただいたということで、いただいた期待に応えられるような教育を目指すとともに、課題については改善に向けた取り組みを行ってほしいと思います。

また、我々としても、交野市で行われる小中一貫教育が優れた教育となるように、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく目線から、本日も様々なご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆様、ただ今事務局から報告のありました懇談会について、何かご質問等ありますでしょうか。

委員、感想も含めて、少しお話しいただければ。

委員 そうですね。私はまた初めに、ここに来たときに、第一回目の、これからの学校の適正配置を審議していく内容を説明されるのかと
思っていたんですけども、ワークショップ形式で意見を出し合
ってそれぞれにやっていたんですけども。印象に残った、思った
のは、もっと若い親が来てくれたらな、というのはすごく思いま
した。区長さんとかは地域のことだからわかるんですけども、来ら
れてる他の方が、私も委員だから仕方なく行ってるんですけど
も、うちは娘が6年生で下に子どももいないし。もっと幼稚園とか
に呼びかけて、若いお子さんをお持ちの親御さんがもっと参加され
たらよかったのにな、というのは思いました。

会長 ワークショップ形式で、非常に深まったと思うんですが、どうで
すか、それは。

委員 そうですね、まだわからないんです。同じような意見がみんな出
てたかな、と思うんですけども。思うことはみんな一緒なのかな、
と。

これから何もわかっていないことに対して、こわいこわいという
意見よりも、それこそよその事例を聞いて、メリット・デメリット
を調査した結果を聞いたかったな、と思うんです。

会長 そのへん、例えば2回目以降でこういう流れで、というような案
は持っておられますか。

事務局 そうですね、期待と課題の中で、課題として5～6年生の最上級
生としての自信が育たないとか、先生の多忙感が増すといった、課
題じゃないかと考えられる部分につきましては、そういった懸念さ
れる部分についても、次回1月に懇談会の参加希望の方と先進事例
の学校の方に施設見学に行かせていただくときに、実際どういう対
応をされているのか質問させていただきたいな、というところで考

えています。何かしらの対応策は取っておられることだろうと思われるので、メリットデメリットもそうなんですけれども、まず、メリットについてはこういうところがあるんですよ、というところを施設見学の中で深めていってもらいながら、またデメリットと考えられるような部分、課題と考えられるような部分については、このような対応方法をとっているというのを、実例を持って見学していただいて、見識を深めていただきながら次の第2回に入っていただけたらな、と考えているところです。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 2回目についても、今事務局から説明があったように、分かりやすく、意見が出やすいかたちで進めてもらったらと思います。

 よろしいでしょうか。

 それでは、本日の案件に入っていきたいと思います。

 本日の案件は、市立小中学校の適正配置についてと、学校施設の複合化についてとなっていますので、各案件の中で、前回までに委員の皆様から頂いたご意見を振り返りながら、審議を進めていきたいと思います。

 また、次回からは、答申に向けた素案作りに入っていきますので、学校適正配置についてご意見や、学校施設の複合化についてのご意見などがありましたら、本日出し切っていただけたらな、と思います。よろしく願いいたします。

 それでは、案件1「市立小中学校の適正配置について」を議題と致します。

 この案件につきましては、はじめに、今までの審議の経過などについて事務局から説明して頂いた後、私の方で、今までの審議会で皆様から頂いたご意見などを確認したあと、市域全体の適正配置を確認してきたうえでの、皆様のご意見などをお聞きしたいと考えて

います。

適正配置に関する審議については、今回の審議会がひとつの区切りとなりますので、多くのご意見をいただければと思いますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

では、学校適正配置について、今までの審議会でも審議してきました内容の確認をしていきたいと思ひます。

事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。

学校の適正配置について、今までの審議会でも審議いただきましたことなどの確認をいたします。

まず、学校の適正規模について、昨年度、学校教育審議会にて、子どもたちにとって望ましいと考えられる学校規模などについてご審議いただき、学校規模適正化基本方針を策定してまいりました。

学校規模適正化基本方針では、小学校では全学年合わせて、12学級以上24学級以下を適正な学校規模とし、中学校では9学級以上18学級以下を適正規模、19学級以上24学級以下も許容範囲としています。

また、通学距離については、小学生は2km以内を基本とし、3kmを許容範囲、中学生では3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲としています。

基本方針では、小中一貫教育に適した施設整備についても、検討する必要があるとしています。小中一貫教育については、平成32年度から市内全小中学校で実施することとなっており、各中学校区の学校では、小中一貫教育推進連絡会を実施し、教職員間の連携を強化するとともに、保護者や地域の方々もご参加いただける小中一貫教育に関するフォーラムなども開催し、小中一貫教育への理解を深めています。

特に第一中学校区は、小中一貫教育のモデル校区として、様々な取り組みを実施し、子どもたちのつながりや教職員同士のつながり

を深めています。

このように、新しい教育への取り組みが確実に進む中、子どもたちにとって望ましいと考えられる教育環境、市立小中学校の適正規模や適正な通学距離などを、将来にわたって、子どもたちに確保していく観点から、これまで市立小中学校の望ましい学校配置について、ご審議いただいております。

また、学校の適正配置を検討するにあたっては、個別の学校に関してではなく、市立小中学校のすべてに当てはまる「適正配置を考える上での基本的な考え方」として、7つの考え方を整理していただきました。

このような「適正配置を考える上での基本的な考え方」に基づいて、中学校区を基本として、中学校区ごとに学校の適正配置案を出していただき、配置案のメリット・デメリットを整理しながら、各配置案を客観的に評価できるような評価表を作成しつつ、市立小中学校の適正配置について、現在までご審議いただいております。

学校適正配置の審議について、今までの経過については以上です。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から、学校適正配置に関する今までの審議の経過などについて、説明してもらいましたので、続いて私の方から、各中学校区の適正配置について、中学校区ごとに委員の皆様から頂いたご意見などの確認をしながら、委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと思っております。

まず、第一中学校区については、長宝寺小学校の小規模化や、交野小学校施設や第一中学校施設の老朽化が進んでいることなど、喫緊の課題を抱える学校区であることから、今までの審議会でも様々なご意見をいただきましたが、先程事務局からも報告のありました、懇談会の報告を待って、それらも踏まえた上で、考えていくという確認をしてきました。

また、地区と学校区の関係性では、できるだけ境界は一致していることが望ましく、現状一致しておらず不都合が生じている地域については、適正配置が決まった際に、これらも考慮していくよう、答申の中では、調整項目として記載を盛り込んでいくという確認をしてきました。

他にも個別の配置案などについても、様々なご意見をいただきましたが、委員の皆様どうでしょうか、すべての中学校区の適正配置について、審議してきた中で、あらためて第一中学校区の適正配置について、意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員

先ほど、会長が言われた線引き、校区変更的な線引き、それがはっきりきちんとわかれば、例えば、それぞれのコミュニティ、自治会、町、そういうのが、こういう線引きによって、現在も例えば2校、3校に渡っているところもある。それを今おっしゃっているように、きちっとした一つの、一貫教育なり、統廃合なり、統廃合というのはだめかもしれないけれど、そういうのが出てきた場合。

何が言いたいかという、今言われたことは、本来自治会などは、行政が入れないものという、それを再編するという、そのへんを踏み込んで、踏み込むということではなく、行政側からはできないけれども、そういうことの話をご提案するということですか。

会長

審議会の中で、あくまで学校区と地区が一致していないところに対しては、どういうふうにしていくのかという、大きな課題があるとも出ていましたので。

委員

それを踏み込んでやってくれるのは、ものすごくありがたいと思うんです。というのも、倉治というのは1校区1自治会みたいなものですから、ものすごくこれはもう何回もみなさんに言ってますけれども、なんでもスムーズにできます。例えば、ほんとにこれは審議会だからそういうことは提案できると思うんです。行政だと無

理なんだけれども。

会長

あくまで調整項目として挙げさせていただくという流れでまとめさせていただけたらなと思っておりますので。

他どうでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次に、第二中学校区ですが、こちらは各校とも将来にわたって、適正な学校規模を維持する見込みであることから、学校規模の面では課題が少ない学校区であり、教育環境の向上に向けて、小中一貫教育実践校を設置する小中学校案などについても検討してきましたが、学校規模の面から課題があることなどについて確認してきました。

したがって、第一中学校区の適正配置の関係上、第二中学校区に関わるような配置とならなかった場合には、現状の学校配置を維持することが望ましい、との確認をしてきたところです。委員の皆様、第二中学校区の適正配置についても、市域全体の適正配置を確認してきた中で、ご意見等ありましたらお伺いしたいと思うのですが、意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

委員、どうでしょうか。

委員

3回目なんですけれどね。二中の校区、二つの小学校と第二中学校につきまして、今みたいな結論はある程度普通に考えられる内容だと思います。ですので、そのことについて私の方から言うつもりはないですけれども、一部、前から申し上げてますように、郡津の地域の中にある一部の地域が違う小学校に行っているということにつきましては、他の校区を考えていく中で、必ずそれを載せてもらえるようにぜひともお願いしたいと思っております。

会長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

では、続いて、第三中学校区の適正配置についてですが、こちらは星田駅北の住宅開発の影響から、第四中学校区の適正配置とも深

く関係してまいりますので、第三中学校区・第四中学校区合わせて確認し、意見をお伺いしていきたいと思えます。

第三中学校区・第四中学校区の適正配置では、先程も申し上げましたとおり、星田駅北の住宅開発の規模やその学校区が、将来の学校配置にも大きく影響してくると考えられます。

現時点では、現在公表されている開発予定戸数などから、どれくらいの児童数の増加が見込まれるのかを推計し、その推計値に基づいて、星田駅北の開発区域の学校区を、どの学校区とするのかのパターンごとに望ましいと考えられる配置案をいくつかに絞りながら、住宅開発戸数や住宅販売のペースがさらに確かなものになったら、将来的な学校配置も見据えながら学校区を決定していく必要がある、との確認をしてきました。

委員の皆様から頂いた意見をまとめますと、第三中学校区、第四中学校区について、通学面では、通学距離だけでなく、通学路のアップダウンということも考慮する必要があるなどのご意見をいただけてきました。特に、第三中学校区や第四中学校区では、中学校区が広いことから、低学年の子どもたちの通学面でも配慮が必要ではないかのご意見も頂いてきました。

また、学校の適正配置については、地域によっては児童生徒数の増加がなかなか見込めない地域もあるのではないかとということや、何度も校区変更をしなくて良いような、学校配置が望ましいのではないかとのご意見をいただけてきました。

委員の皆様いかがでしょうか。第三中学校区、第四中学校区の適正配置についても、市域全体の学校の適正配置を確認してきた中で、ご意見等ありましたらお伺いいたします。

皆様、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

委員

今のこの審議会の中身でいくと、クラスの数とか通学距離とか7つの基本の他に、今おっしゃったように星田北の開発が大きく影響すると。これは四中校区にも影響するということですから、今の現

状を踏まえて、この前も三中のところで話があったように、当面はどの小学校も適正な規模を存続できるということですから、その間児童数とか販売戸数とかを十分考慮して、今現在の状況を維持しながら、その時期できちとした方針を立てていくというかたちで、三中の時もそういう方向でいったらいいんじゃないかな、ということがありましたので。

星田地区で言いますと、この審議会で適正配置を今検討中ですが、ということに対して、結果としてどういうふうになるかというのは、ものすごく期待を持って待たれているということがあるので、具体的に星田小学校と旭小学校がどうなるかということも含めてささやかれているところもありますし、藤が尾小学校に行く今の星田北5丁目とか6丁目の子なんかは、将来どうなるのか、と。7丁目の方も、今の既存の7丁目藤が尾小学校に行くんじゃないか、近くに星田小学校があるじゃないか、という話があるので、校区変更する場合も慎重に星田北の開発を見極めて、適正な時期にさせていただくという方向で、この審議会はそういうような方向でいいのかな、というかたちでぼくは認識しているんですけども。

それまでの時間に、いろんな意見が出てくると思いますので、これから第三中の懇談会などをされる場合、いろんな意見が出てくると思いますので、そういう大きく、ワークショップなんかをされた時の意見を十分にくみ取って審議会でもた方向性を検討していったらいいかなと思っていますので。

少し将来に問題を先送りしたような感じはありますけれども、今早急に星田北はすべて藤が尾小学校に行くというようなかたちで、星田の中でも三中行く子と四中行く子が混ざっているというかたちとで、地域としてはコミュニティが難しい状況になりますけれども。これは今起こった問題だけではないので。極力納得の上でしていただくように、いい案ができたらいいな、と思っておりますので。

学校が決まったら、学校でコミュニティをつくっていけると思うので、どこかの時点では、早い時期で見極めて次の審議会でも十分検討していただくというのがいいかな、と思います。

会長

ありがとうございます。

特に、この三中校区、四中校区は校区自体が広いので、通学路のことで委員から意見も出ているわけですが、現時点でどうでしょうか。今までの流れの中で、付け加えることなどあれば。

委員

通学路については、今会長がおっしゃったように、何回も高低差も配慮事項の中にあってもいいんじゃないかというのは一つ言ってきたんですけれども、そう考えたら、第三中学校も第四中学校も同じような条件を抱えているわけで、それは両方に関わるものだと思います。

ただ、今経過の中でもあったんですけれども、非常にすごいスピードでミニ開発が進んでいるという感じが実感としてはあるんです。そのあたりの、すこしは配慮事項として考えておかないといけないのかなと思います。ただ、対象地域の中で、それが即児童生徒数の増加につながっていくかどうかは、見極めはできませんけれども、異様なスピードで開発が進んでいることは事実です。

会長

そうですね。

場所によっては本当に、どんどん建っているところもあるので、そういうところも含めて、見ていかないといけないということですね。

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

今日が大きな一つの節目になるということなんです、この間、今委員からもありました、次の審議会でいろんなパターン、いろんな条件も見えていく中で、良い案に向けていけたらいいな、というような意見をいただいたんですが、この間の審議会でいろんなパターンを、事務局できる限りすべて出していただいたのと、この事務量すごかったらうな、と。逆に審議会の方でもう少しシンプルにしてくれたらいいよ、というぐらいの思いもある中で、本当にいろんな角度からたくさんのパターンを明確化、資料化していただいたと

いう中で、今も意見の中でもいただいたんですけれども、今後の推移をみていく必要があるところ、あるいは喫緊で動かないといけないところ、その差も歴然としてきた、はっきりしてきたと思うんです。その中で、いろんな付加をして考えていく必要がある点、そういうのも出していただいて、校区ごとの実情も浮き彫りになって課題も見えてきたなど。そういう中で、この審議会でもいただいた意見が実になって、実際の答申を出すにあたって、次のステージに進むよい指針としてひとつひとつが出てきたなどと思って、次に進みやすいなと思って感謝しているところです。

それでは、案件1については以上とさせていただきます。

案件2「学校施設の複合化について」を議題と致します。

事務局から説明を受ける前に、学校施設に求められる役割や、前回委員の皆様から、いただいたご意見の確認をしたいと思います。

学校施設の役割については、前回事務局からの説明でもありましたとおり、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能な施設であるとともに、地域の実情に応じ避難所としての防災機能の強化を図るとともに、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民など多様な人々が活用しやすいよう配慮したものでなければならないとされています。

そこで、前回の審議会では、機能に着目して、学校施設の複合化を考えたときに、子どもたちの教育環境の向上につながるような機能とはどのようなものか、また、学校と地域との連携や協働が図られるような複合化とはどのようなものかという点について、皆様からご意見をいただきました。

前回までの審議会でもいただいたご意見を確認いたします。

第10回の審議会でも、複合化の先進事例等の紹介を踏まえていただいたご意見では、今行われている放課後児童会や図書館などから進めていけばよいのではないか、とのご意見をいただきました。

前回の審議会では、避難所としての機能の強化や、地域が利用できるスペースなどがあれば、地域との連携が強化されるのではないかとのご意見、また、保育所や老人福祉施設が学校の身近にあれば、

日常的に学習の機会が深まり、子どもたちの環境も異年齢の集団から異世代の集団に広がることによって、心の育成につながるのではないかといった意見や、送迎のバスが共有できるのではないかとのご意見をいただきました。

また、学校開放や放課後児童会など、現在すでに複合化・複合使用がされている機能についても、さらに発展させていくことが重要との意見や、現在は夏にしか使用していないプールについても室内の温水プールができれば、地域の方にも使っていただけるのではないかなど、様々なご意見をいただきました。

今回につきましては、今まで委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて、子どもたちの教育環境の向上につながるような機能や、地域との連携が深まるような機能について、さらにご意見をいただきながら、議論を深めていければと思います。

次回の審議会からは、答申に向けた素案作りに入っていきますので、複合化の審議についても本日でひとつの区切りとなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

時間の関係もありますが、できる限り委員の皆様、全員からご意見をいただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局、案件2の説明をお願いします。

事務局

はい。

案件2「学校施設の複合化について」説明致します。

学校施設の役割については、会長からもお話がありましたとおり、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民など様々な人が活用しやすい施設が求められています。

学校規模適正化基本方針などでも、地域に開かれた学校施設の重要性が指摘されているところです。

このような学校施設に求められている役割をご理解いただきながら、本日は、はじめに、今年の6月から10月にかけて、本市の財産管理課が全4回開催しました、本市の公共施設全体に関する市

民ワークショップのうち、学校に関わりのあった、第2回、第3回のワークショップで出た意見について紹介させていただきます。

公共施設に関する市民ワークショップは、一般公募市民8名、各種団体13名、市職員4名の合計25名で、本市が昨年度策定しました、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現するため、公共施設のマネジメント方針などを示した「公共施設等総合管理計画」における、市全体や個別施設ごとの実態や課題と、その改善方針を確認し、現状の公共施設の具体的な課題と、その改善策としての公共施設の集約化や複合化の方向性などについて、意見を出し合う場となっています。

ワークショップでいただいたご意見をまとめたもので、テーマは「施設用途別の具体的な問題点・課題点」についてと「その解決策」についてとなっており、こちらのワークショップでは機能に加えて、実際の施設についてのご意見をいただいています。

①の学校の部分をご覧くださいと、課題・問題点では、「空き教室の活用」「地域に開かれた学校が必要」などのご意見がありました。

そして、このような課題・問題に対する解決策としては、「空き教室のコミュニティでの活用」や「地域で使える機能を加える」などの意見がありました。

また、他の公共施設についてみますと、子育て施設では、課題として、単独での設置は望ましくないとの意見があり、市民文化施設や社会教育施設では、それぞれの施設の抱える課題の解決策として、アクセスの良い施設との複合化などが挙げられていました。

まとめでは、どの分野においても「他の機能・施設との複合化」がそれぞれの課題解決に向けた方策の柱であることが伺える、としており、複合化をする場合にあっては、学校や庁舎に他の機能を加える考えが多く示されたとしています。

一方で、学校の地域開放に対する慎重な意見も聞かれたとのことでした。

こういったことを踏まえて、次の第3回の公共施設に関するワー

クシヨップでは、老朽化が進む庁舎や学校にバリアフリー化や耐震性を確保し、他の機能を付け加えることができるとしたら、こんな機能がいいな、こんな施設になったらいいな、ということについて意見をいただいていた。

ワークショップは3班に分かれており、どの班からも共通していただいた意見では、「空き教室の活用」や「地域コミュニティ」など、地域に開かれた学校が求められているということが伺えます。

一方、「学校は教育の場であり、一般の人たちが自由に入出入りできるのはおかしい。キチンと分けておくべきだ。」といった意見や、「学校の小中一貫校化には反対」といった意見など、地域に開かれた学校や小中一貫校への反対意見などの意見もありました。

このようなワークショップの結果なども踏まえて、「公共施設等総合管理計画」で掲げた方針に基づき、具体的な公共施設の再編の方向性などを示すことを目的として、市では現在「公共施設等再配置計画」の策定を進めており、現在素案を作成し、パブリックコメントを行っているところです。

この「公共施設等再配置計画」では、学校施設の方向性についても記載がありますので、次に、そちらの紹介をさせていただきます。

スライドは、「公共施設等再配置計画（素案）概要版」の3ページです。

下の図の赤枠で囲った部分には、今後の公共施設の集約化のイメージを記載しています。

先程の赤枠部分を拡大したものが、こちらのスライドです。

公共施設等再配置計画（素案）では、市庁舎と学校について、防災拠点としての機能を強化しつつ、地域活動機能・図書機能・スポーツ機能・子育て機能との複合化を図ることで、地域の核となる施設に再編するというイメージとしており、この中で、地域活動機能については、児童生徒の安全性の確保を優先するとしています。

このような、施設再編については、すべての学校を対象に行うというものでもありません。本市の地域性などを考慮しつつ、地域の核となる学校施設について、学校施設の更新時期に合わせて、計画

的に行っていくものとしています。

また、公共施設等再配置計画（素案）については、現在パブリックコメントの最中であることから、確定したものでないということにも、ご留意いただきたいと思います。

このような、本市の公共施設全体に関するワークショップで出た意見や、それらを踏まえて策定中の公共施設等再配置計画（素案）についても考慮しつつ、前回に引き続き、子どもたちの教育環境を今よりも良いものとするような機能はどのような機能か、また、地域との連携が深まるような複合化は、どんな機能が考えられるのかなど、ご審議いただければと思います。

前回の審議会では機能の一例を示させていただきましたが、今回はよりイメージを持ってもらうため、具体的な交野市の公共施設の機能の例も含めて、お示ししております。

なお、お手元に同じものをお配りしておりますので、そちらも参考にいただければと思います。案件2の説明については以上です。

会長

ありがとうございました。

事務局からの説明でもありましたとおり、今後、学校がますます地域の拠点として活躍することが期待される中であって、学校施設の複合化については、子どもたちの教育環境の向上や、学校と地域との連携の強化につながる可能性があるなど、これからの学校を考えていくうえで、大変重要なことであると思います。

また、市としても現在、公共施設の再編の方向性を示すことを目的とした「公共施設等再配置計画」を策定中であるということで、この計画の素案の中で、地域の核となるいくつかの学校に複合化するイメージとして出ていた機能である、地域活動機能・図書機能・スポーツ機能・子育て機能についても、ご意見を頂ければと思います。

とりわけ、スポーツ機能や子育て機能など、すでに、交野市でも学校開放事業や放課後児童会など学校と複合化・複合使用されてい

る機能もありますが、地域活動機能や図書機能などは、現在学校との複合化はされていないところかと思しますので、これらの機能についても、ご意見などいただければと思います。

それでは、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思うのですが、本日につきましても、個別の学校と個別の公共施設の複合化ということではなく、学校とほかの機能の複合化という観点から、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。どうでしょうか。学校側として、今の意見、委員いかがでしょうか。

委員

現状でもそれぞれの学校、地域の状況に応じて学校の施設を地域の方にご利用いただいている場もたくさんあるかと思えます。

昨今では、各自治会で学校が避難場所になってますので、自治会独自で地域の防災訓練をされる。その時に学校も一緒に参加して、というかたちをとらせていただいているというのも、徐々にではありますけれども、増えてきている現状ではあります。

学校施設の複合化の分類、機能を二つ挙げていただいているんですけども、学校にとっては、学校施設に地域の方が入ってきてくださることで、地域の方々の力を教育に活かしていく、ソフトウェア的な教育環境の質の向上にあてることができるというのが、一番大きなメリットではないかな、というふうに思います。逆に地域の方にとっては、学校というハードを使っていくというところで、地域コミュニティとしての存在が生まれるというところが、この2つの大きな機能の役割を担っているのかな、というふうに思っています。

ただ、先進事例とか見せていただいた中で、現状の交野市の状況と比較をしてお話をさせていただくというか、学校の立場でお話しさせていただくと、例えば地域で防災訓練をする、炊き出しをしたい、それならうちの校区ではプロパンの小さいのを持ってきて、運動場にテントを張って机を出してされてるんです。それは学校にも家庭科室があるんですけども、今の学校施設の管理責任を校長に

一任されている範疇の中では、自由に地域の方だけで家庭科室に入って調理するというのは難しいので、どうしても学校側が誰か出ていかないといけないというところであったり。夜間の貸し出しであっても、体育館等の機材が破損している状況であれば、次の日に学校が、学校管理課に電話をして修繕する。

この審議会でも御池中学校に行かせていただきましたけれども、あそこは委託で管理業者が入っていて、昼間と夜間ときちっと管理が分かっている。そういうのがきちっと整備されることで、学校はさらに使っていただける施設が増えてくるというふうには思います。

あと、施設改修に伴って、子どもの動線ラインと簡易なシャッターで分けることができるのかということも必要条件になってくるかな、と思いますけれども。今どの小中学校も施設を地域の方に使っていただくということについて、考え方というのは開放的になってきているという実感しています。

会長 ありがとうございます。
 委員、どうでしょうか。

委員 今スライドに写していただいているような分野は、今学校が求められていることが複合的にできるので、教育的にも優れているな、と思うんですけども、単純に考えますと、どこまでが学校の権限で、という問題、多忙化をどうするかという問題と同時に、教職員すべてがどこまでやったらいいのか、今の授業でもどこまでやったらいいのかということがある中で、そこはしっかり仕分けをしていかないと難しいだろうな、という面もあると感じます。

会長 ありがとうございます。
 委員、いかがでしょうか。

委員 前日も発言させてもらったんですけども、京都御池中学の見学

に行かせてもらって、きれいな施設だな、というふうに感じました。やはり外部が利用するところと学校が利用するところと、きっちり分かれていたということもありますし、管理の部分もきちっとなっていたな、と。やはり今後やっていく中で重要な課題ではないかと思います。

会長 ありがとうございます。
 委員、どうでしょうか。

委員 話の中で安全面を第一にということがあったので、その点については安心してはいるんですけども、職員として感じているのは、開かれた学校ということで、表れている児童生徒と関わりのある人になるべく利用できるようなもので、すぐ近くで子どもの姿が見えるような施設を複合化することが、面識もとれていい関係をとれるんではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。
 委員、活動の場所が学校ということになるのは、どうでしょうか、そのへんのことも含めて。

委員 複合化そのものはすごくいいというか、地域に近いところで地域の方もいろいろな活動がそこでできて、子どもたちの姿も身近に見ながら生活できて。すごく地域とのつながりを感じられるので、見守る眼がたくさんできる、という意味でも地域の方が学校施設を活用して、ということはいいいことだと思っているんですが、安全面とか難しい面があるのと。

 私も京都の施設見学させていただいたんですけども、今の話の中では、今ある学校の敷地を基準に考えていますね。そうすると施設規模の限界があるなというのはすごく感じていて、私も子育て支援なんかに関わっているので、例えば中学校のみなさんに、子育て広場のようなものがあると、中学生の子どもたちが小さい子どもさ

んと触れ合うことができるのは理想だね、という話を私たちはいつもしているんですけども、ではそういう施設を、とか他の機能を、というどうしても施設規模が大きくなるということで、今ある敷地で考えようというときに、ではどうしたらいいかな、ということになってしまう。

会長

既存の施設であれば、既存の施設なりに、どういう改造も含め、改修も含めて、使い勝手のいいようにするにはどうすればいいか、というそのへんのことも必要になってくると思うんですけども、新しい建物の時はそれなりに最初からプランが立てられるんですが。

今学校現場の意見で私もふと思ったんですけども、例えば、留守家庭児童会室、学校の空き教室とか部屋を1つ2つ貸す、人数の多いところは3教室使ってしまうんですが、その時に子どもが「ただいま」といって放課後児童会室に入ってきて、そこからグラウンド等で遊んで、事故が起こった時に、あくまで放課後児童会は市によって担当が違いますから、子ども課があったとして、子ども課に指導員が連絡しても、学校側に、校長のほうに事故が報告されていないようなことも多々あって、非常に大きな問題に、子どものけがから後のケアの関係で学校側の管理責任が問われたりして、しかし学校側に一切報告がなかった中で、市としていろんな管理責任がたとえばすべて校長に問われるとしたら、使用に関してのことなどをマニュアル、ルールをきちっとしておかないと、本当になんでもかんでも学校にということになる。そのところをしっかり市側でやっていく必要があるな、と感じています。

それはあくまでハード面とソフト面と両方で教育環境をよくしていけないといけないので、そんなこと何を言っているんだ、そんなこと当たり前だ、というようなことになるかもしれませんが、ほんとに条件整備をきちりしていくことで、より子どもたちにとって快適な教育環境のもとでやっていくということができると思うんですけども。

ワークショップの話で、内容のことも教えていただいたんですけども、そこに出席いただいていたということで、委員お願いできますか。

委員

はい。公共施設の見直しというワークショップに4回ほど参加しました。1回ずつそれぞれテーマが全然違うので、いろいろな意見を吸い上げてそのまとめはらないから、意見を出してほしいということで、それぞれ自由にいろんな意見が出てきました。

スライドにあったようなかたちで、ある程度まとめた意見ということがありましたけれども。何も持っていかないで、行ったときにテーマがあって、その時に思いついたことを書いてください、何の意見でもいいですよ、というかたちのものなので、無理やり何か書かないといけないから、といって考えて書いている人もいれば、前から持論として持っておられる方もおられますけれども。

中には、ワークショップでこんな意見が出てきました、こういう問題についてはこういうふうに集約しましたという、結果がないことがワークショップのようなかたちで、とにかく意見を吸い上げるという。その出てきた意見は、次回の審議会かそれをどういようなかたちで報告するかということは、先ほど初めてまとめた意見も見ましたけれども。そういうかたちでくると、例えば無理やり出した意見でも、意見をとらえる方はそれを強弱がないものだから、その場の雰囲気もなく、文字に書かれた問題のどれを大きくとるかということになるので、その場の雰囲気もなく、どれを大きくとるかということになってきて、その時に出ていった委員さんがどういようなかたちでそれをおっしゃってたかというのは、判明できないんですけれどね。

確かにワークショップというのはいろんな意見が出てきますので、楽しかったといえれば楽しかったんですが、それがこういう大きな審議会の意見の中でどう活かされるかというのは難しいところがあると思うんです。

それと、今問題視されている複合化の問題なんですけれども、確

かに機能としてはいいんですが、管理の面からいくと、星田会館なんかでも地域のコミュニティのところと体育館があるんです。その維持管理も予約の取り方も、実際怪我されたときとか対応するのが大変なので、施設管理者がきちっとあって、教育は教育、施設は施設、と一人の人がいろいろ采配してできればいいけれど、なかなか今おっしゃってたようにコミュニティの場で怪我されても、校長先生に話がいかなくなったりとか。

この間も実際に旭小学校の授業中にいろいろコミュニティをやった経過があるんです。やっぱり、子どもたちが勉強している間に、大人がずらずらと入って行って、廊下も入って、楽器とかしながらということになると、子どもたちはやっぱりどう思うか。教育は教育の場としてというところになると、複合化の機能はいいんですけども、やっぱり問題はだいぶあるなど。そういう問題を、意見としてはワークショップでも複合化もたくさん出てきました。映画館があったらいいなとか、コンビニがあったらいいなとか、なんでもあればいいな、というものですけれども。中には、せっかく今の施設が分散してあって、利便性も高いと。それをどこか一つになんでもかんでも一緒にしてしまうのはどうか、というような意見もありました。そういうかたちで、楽しく4回ワークショップをしました。

会長 ありがとうございます。
 委員、いかがでしょうか。

委員 私自身は府立高校教員で退職して4年ほどになります。40年以上教員をやってきて、自分の判断基準であるとか、意見を言えということになると、やっぱりそこがベースとしてあるんです。その中で考えると、複合化はなかなか難しいなど。

 教育現場のことで言うと、例えば池田小学校のことがあって、16、7年前でしょうか、あそこまでずっと開かれかけてきたことが、あそこでピタッと閉じましたよね。そこから、難しいことがやってみんながわかってきたんだな、という気がするんです。

ほんとは難しいはずなのにいけそうだ、いけそうだ、ということ
で進んできて、そこでやっぱりもう一回少し止まって考えようか、
ということに。ものすごく不幸な事件だったけれども、いわゆる地
域に開放するという意味では立ち止まって考える機会にはなっ
たんじゃないかという気がします。

子どもたちがいてる時間外のことでは、この前神戸でバットで殴
られた事件がありましたよね。それがまったくそのもので、いわゆ
る教育現場ではないけれども、教育の場で起こったということで、
あれが後どういうふうな顛末になっていくかはわからないですけ
れども。やっぱり起こりうるべき問題、これから先も可能性のある
問題で、そういうことが起こった時にどうしたものか、というよう
な気はします。

例えば今グラウンドを貸し出すという話は、山ほどあると思いま
すが、校長がいつも知っていなければいけない、その場にいなければ
いけないみたいな話になれば、土曜日曜も校長はいなければいけ
ないみたいなことになりますし、校長の時間はどこに行くのか、とい
うことに。代わりにだれか先生が来ているにしても、誰か先生がそ
の時間を使ってますよね。子どもたちがいるときは子どもたちと一
緒に仕事をされてるわけです。

結局思うのは、申し訳ないけれども、学校に任せるのではなく、
施設は学校でされたらいいと思いますけれども、先ほどおっしゃっ
てたように、第三者、外部の業者に任せるといような状況づくり
をすとか、寄ってたかって先生方も市の職員も担当しあう。でき
るだけ、いわゆるブラック企業にならないようにしないといけない
という気はしています。

会長

ありがとうございます。言われているとおりだと思います。

働き方改革を学校現場はしないといけないと言われているところ
なので。

地域の活動機能ということから、委員は思いがあるとおもいま
すが、どうでしょうか。

委員

全然違うことなんですけれども、その時に公募の人たちを僕が勝手にうがった見方をされていて、そのうちの何人かを。しかし、そこで例えば反対ばかり言う感じの人もいたけれども、ワークショップはよかったですよ。こちらも打ち解けて、うがった見方ではなくて一所懸命考えておられる。それは僕がものすごく一つ取り払うようになったことです。

もう一つ、先ほどもおっしゃってる地域に開かれた学校施設の重要性。確かに、交野では自主防災会というのがあるんですけれども、最近各中学校区で避難所運営訓練というのをやっているわけです。前回避難所運営訓練の中で、委員長を決めたり物資班などのトップをこういうテーブルでみんなで話して聞いてもらってするんですけどね。校長先生一人だけ参加なんです、その時に。そこは少し文句言っておきます。というのも、学校の体育館とか試験中にやっているんです。それも危機管理室のほうにも中学校でやるなら、中学生も参加してもらって、学校と一緒にやればいいんじゃないか、ということで。僕は、この施設の重要性というよりも、小学校の高学年でも中学生なんて、交野市内にいてるわけなので、何か起こった時に使えるわけです。絶対に。

だから、そういう意味では、もっと僕もちょっと文科省の学校の中での防災教育のやつを少し見たけれども、途中でやめてしまったけれども、反対に僕は子どもたちと地域と一緒に防災訓練をします。学校は学校でされているけれども、そういうのを一緒にやると。そういうのを望んで、その中で少しずつ地域と学校と、そういう施設を使えるように。僕はどちらかというと学校の防災だけ言いましたけれども、他の面でも、祭りひとつにしても、そういうかたちで子どもたちにもっともっと。そしたら子どもたちもこういうことに地域との関わりももっとわかんと思います。

それと、先ほどから遊び場がないということですが、倉治区の話を見せていただきますけれども、機物神社の広場あるんですが、あそこは市の公園じゃなくて、機物神社の広場なんです。ということ

は、なんでもボール遊びも全部 OK なんです。これは非常にいいので、そこへ遊びに来るんです。この前ボール投げした子が、中にあるトイレをつぶしてしまっただけです。それをほったらかしてうちの事務員がみつけて怒ったんです。そしたら、足形はついていて、故意にやっているということで教頭先生と学校へ呼んで、親も何人か来られたんです。その時に弁償してくれ、と。ビデオをつけているので、見てみると故意ではなかったんです。ボールがきつく当たって歪んで扉を開けて、今度は閉まらなくなったということで、開かないわ今度は閉まらないわでわかったと。親御さん来てもらって、弁償はいいから、15人のグループで、親御さんの中でビデオを見せてほしいと言われたけれども、それは絶対見せられない。親御さん同士おそろく喧嘩するので。自分の子どもはやっていない、ということで。なのでそれは絶対できない。

こちらも、保険で払うので、今後は気を付けてほしい、また遊んでもいいよ。ただ、ルールだけは、例えばバドミントンしている子もいるので、中で遊ぶならルールを守ってしてほしいと。PTAの会長もそこにいて、会長は、「怒るなら理由を先に言って怒ってもらえませんか」と言われたんです。今は学校はそうなんですか。僕は怒るのに理由なんかいるのか、後で説明するから。だけど、今はその子はびびってしまって。まずは入ってきてランドセル背負って帽子も脱がずに頭下げていて、「帽子脱がんかい！謝るなら帽子を脱いでからや！」というふうに。

家では、例えば怒るときには僕もあまりやったことはないけれども、怒るときには先にきちっと説明してから、なんでお前はこういうふうに怒られているのかと。外ではそんなことは通用しない、世間一般では通用しない。先に怒られる。

そういうことがあって、ここにも一中さんのいろいろ書いているけれども、善悪の判断力とか書いてあるけれども、善悪の判断力だけはあると思います。ただ後どうするか、悪いことしたら謝るとか。そういうのが反対に、教育的なことになりますけれども、ちょっとこの前あったものですから。それから、こういう学校施設の重要性

ということよりも、反対に、僕らも少しぐらいお手伝いして、もっと子どもたちと接してやっていきたいなと思います。

会長

交野のよさで、今話を聞いていて、昔は、我々の小さいころは、近所に怖いおっちゃんが出てよく怒られたなど。それがまたよかったです。そういうことしたら怒られるんだ、近所の人にこれだけ言ってもらって。

最近学校というのは、怒ると叱るをきちんと区別していて、怒るんじゃなくて叱るんだという。どの学校でもどの先生でも一人ひとり気を付けて子どもの気持ちをとらまえて指導をしています。逆に言うと、近所の怖いおっちゃんというのはありがたいな、と思います。それは役割分担でやってもらったらいいと思います。

委員

朝、おはよう運動とかあるんです。わかってるんですよ。顔を見てすっと通っていくんです。その時に言うんです。一番前歩いてがんばってるじゃないか。遊んでる時もゴミ時々ポケットに入れて持って帰ってるじゃないか。というふうに褒めることもしてるんです。

会長

ありがとうございます。

委員

すみません。今、コミュニティとかのことを考えると、学校の適正配置を考えるにしても、ソフトがだいぶ変わってきてるんですよ。人間の考え方が。新しく地区に来られると、早いこと仲間に入ってコミュニティをつくってみんなの存在があって、私も地域のために役立つというような人もいれば、全然、せっかくここへ来たのに、関わりのないところに来たのに、なんでそんな誘いを受けるんですか、ほっといてください、というような人もいます。

意見としては、すり合わせるということよりも、それぞれの個性がいろんなところに出ているところなので、適正配置もひとつの物差しで考えても、絶対に反対のかたちがでてくるんですよ。なの

で、おおよそ誰が見ても適正だと思うような方向を審議会で出せば、今の複合化もそうですし、極端にいても、いくら文化施設だといって図書館だといっても、学校は学校だけでいいという人もいるので、いろんなかたちを提案しながら、基本的にはこういう機能を、学校の環境を整えるような校長先生が管理できるぐらいの範囲のところでもまずやって、というようなかたちですよ。

複合化して何がいいんだということで、コンビニがいい、映画がいい、と言っていたらそんなのは論外の話になってくるけれども、そこらを除きながら、ここ10年間20年間はこういうかたちがいいな、と、交野らしい複合化を。すべて完成した複合化じゃなく、10年でこれぐらい徐々に進んだらいいなという。

子どもの貧困の問題もありますし、学童の問題もあるし、実際には施設の中で複合されている部分も多いので、放課後の児童の問題もあるし、帰っても両親ともに働いている子どもはどうしても、そこで4年から5年か世話になるということなので。

あったらいいこと、頭で考えたら複合化はいいことなんだけれども、実際には施設面とか管理面とか校長先生の範囲とか、教育で精いっぱいなのに図書館のことも考えないといけないとか、地域コミュニティのことも考えないといけないとか、よその高齢者が歌を歌って民謡をやっているという状況を想像したら、順番に、本当に環境を高めるようなものから入っていく順番が大事だと僕は思うんです。

会長

そこで考えられるのが、学校運営協議会の考え方なんですよね。地域の方に入ってきて、そこで学校と地域とがwin-winの関係でやっていけるんですよね。そういう流れがひとつできたら、今後の交野市と言わず、全国的な大きな中でそれが動いていくと思います。

委員

学校側も地域に、地域の方に支えられて見守りとかあって、昔遊びとかで1年生の子に何日か昔遊びをするんですけれども、こちら

も依頼されて行く、向こうは頼んで来てもらうということになっていて、本来のコミュニティは常時そういうことがどこかで行われていたらいんですけれど。場所が小学校がいいのか、中学校がいいのか、一貫校のどこかでそういう場面があれば。世代間でも交流できると思います。

会長 そうですね、ありがとうございます。
 複合化について、お願いします。

副会長 おっしゃることはみんな基本的には一緒だと思います。いろんな施設があって、いろんなケアができて、いろんなお年の方が来てコミュニケーションを図るとするのは、理想であって、誰も反対しないと思います。

今も委員から少しあったように、あまり地域の近所のおじさんおばさんが出入りして、しょっちゅう児童生徒と接触することが多すぎると、たぶん小学校5～6年生から中学生になったら、親に、おじさんおばさんに、見守られたくない、という感情が自分の経験からいうと、できるだけ親との接触時間を持ちたくない。帰ってご飯食べて寝て勉強して、友達と遊ぶという。そういうのはある程度ケアしながら判断しないといけない、ということと、学校現場の校長先生や担任の範囲が、経験も多少は増えてくるだろうけど、かなり増えてくる。土曜日も日曜日も休日もなくなるという精神的なプレッシャーになるだろうと。

もうひとつは、画一的になんでも考える必要はないと思うんですね。星田だったり倉治だったり郡津だったり私部だったり、多少歴史と文化が違う。そこに住んでおられる住民の過去からの考え方の経緯も違うだろうし、過去があって今の区がある、町があると思うんです。ですから、その地域のコミュニティの深化度合とか、歴史的な背景を踏まえたひとつのコミュニティスクールができればいいかな、と思います。ですから、画一的である必要はないという気がします。

会長

他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

本日も多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

学校施設の複合化に関しては、子どもたちの教育環境の維持向上というところを最優先としつつ、また、公共施設の再編については、全国的な課題となっており、交野市でもこれから取り組んでいくということですが、地域の意見を十分に聞いていただきながら、学校と地域の双方にとって、良いものとなるように検討を進めていただきたいと思います。

それでは、案件2については以上といたします。

次回の審議会からは、今までの審議会で委員の皆様から頂いたご意見等を踏まえて、いよいよ答申に向けての素案作りに入っていきますので、引き続きよろしく願いいたします。

では、事務局から、次回の審議会の日程などについて報告を受けたいと思います。事務局お願いします。

事務局

次回の審議会の日程ですが、1月24日（水）15時からこの場所2階会議室で、開催予定ですので、ご予約の程よろしく願いいたします。

次に、本日お配りさせていただいております拡大交野市小中一貫教育モデル中学校区連絡協議会について、説明させていただきます。

事務局

こちらにつきましては、市内の各小中学校の管理職と小中一貫担当教員が参加する協議会となっております。中身としましては、今年度の各学年、各中学校の取り組みを発表していただいた後に、8月1日に教育フォーラムでも来ていただきました京都産業大学の西川教授から、今後の取り組みについて助言をいただくというかたちにしております。

教職員の協議会になりますので、一般の方には公開はしていませんけれども、審議会の皆様方には参加していただいても、と考

えておりますので、もし希望される方がおられましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

会長 ありがとうございます。今のところで事務局にお伺いしたいんですが、一貫教育の今年度の進行は計画通り進んでいるのでしょうか。

事務局 はい。おかげさまで、まずモデル校区については、9年間のカリキュラムの概要版の作成ということで年度当初に依頼していたんですが、11月ぐらいには作成できておりまして、あとは印刷にかかるだけになっています。この2月ごろには概要の完成版を各小中学校の管理職には渡せる予定です。また、他の中学校区、学園におきましても、それぞれ昨年とは違った取り組みをしております。中学校の日ということで、小学生が中学校に登校して一日勉強するとか、中学生が地元の出身の小学校に行ってあいさつ運動をするとか、様々な取り組みをしております。それ以外のプログラミング、英語教室とか言語活用の向上とか、順調かな、と思っております。

会長 ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれで閉会にしたいと思います。

委員の皆様、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。